

介護保険の請求ソフト開発ベンダの皆様へ

電子請求受付システムの令和7年度機器更改についてのお知らせ

国民健康保険中央会

1. 電子請求受付システムの令和7年度機器更改の概要

令和7年4月末、電子請求受付システムの機器更改を予定しております。電子請求受付システムの令和7年度機器更改の主な対応内容は、電子請求受付システムの実行環境をオンプレミスからクラウドへリプレースを行うこととなります。

これに伴い、伝送請求APIライブラリに対して、リプレース後の実行環境（クラウド）への通信が可能となるようバージョンアップを行い、事業所向けに令和7年1月下旬に統合インストーラ Ver1.4.0 のリリースを予定しております。（請求ソフト開発ベンダ向けには、令和7年1月中旬に先行して提供させていただく予定です。）

2. 請求ソフトの対応

介護事業所が国保連合会にインターネット請求をする際は、本会で販売している「介護伝送ソフト」や民間ベンダが開発・販売している請求ソフトを使用して請求情報を伝送しております。この請求ソフトと電子請求受付システムとの接続の確立は、本会で提供している「伝送請求 API ライブラリ」を請求ソフトから参照することで実施しているところですが、参照方法としては以下2通りの方法があります。

i. 事業所クライアントにインストールされた API ライブラリを参照する方法

請求ソフトの仕様によって、請求ソフトに伝送請求 API ライブラリを組み込んでおらず、事業所が別途電子請求受付システムからインストールした伝送請求 API ライブラリ（統合インストーラ）を参照しているものと想定しております。（本会で開発している「介護伝送ソフト」もこの方法により電子請求受付システムに接続しております。）

ii. 請求ソフトに組み込まれた伝送請求 API ライブラリを参照する方法

請求ソフトの開発において 本会が提供する伝送請求 API ライブラリを組み込み、ソフト内の伝送請求 API ライブラリを参照しているものと想定しております。

具体的には民間ベンダが開発し販売する請求ソフトのパッケージの形態としては、以下の 3 通りがあると承知しております。

	請求データを作成する機能	請求データを伝送する機能
①	あり	なし（本会の伝送通信ソフトを使用）
②	あり	あり（伝送請求APIライブラリは組み込まない）
③	あり	あり（伝送請求APIライブラリを組み込む）

①においては、開発等に影響がないものと考えております。②においては、上述の i に該当し、③においては上述の ii に該当するものと想定しておりますが、改めて影響についてご確認いただければ幸いです。

事業所は、電子請求受付システムの機器更改（令和7年4月末）までに伝送請求APIライブラリのアップデートを行う必要があることから、事業所の作業期間を考慮して、事業所向けに令和7年1月下旬に統合インストーラ Ver1.4.0 のリリースを予定しております。事業所において円滑な切り替えが行えますようご対応のほどお願いいたします。

補足として、統合インストーラ Ver1.4.0 のリリースから電子請求受付システムの機器更改までの期間における、伝送請求APIライブラリのバージョン毎の通信イメージを図1に示します。

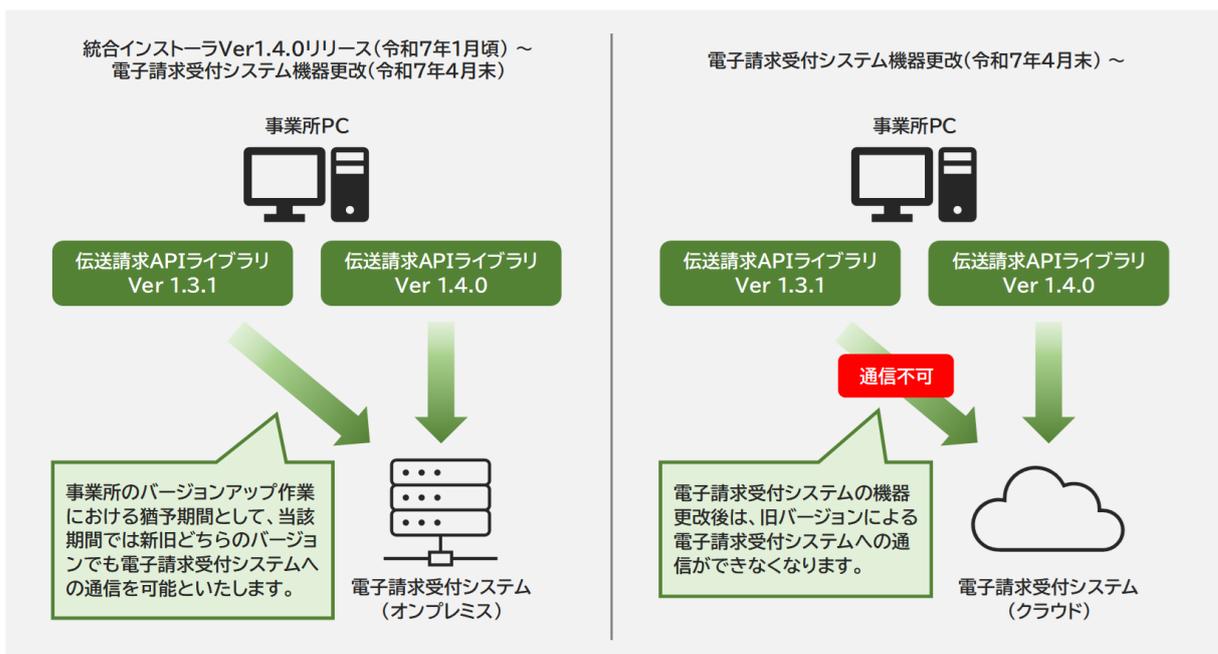


図1 伝送請求APIライブラリの通信イメージ

3. ベンダテストについて

ベンダテストの実施を、令和6年10月上旬～12月中旬に予定しております。ベンダテストの詳細につきましては、令和6年8月上旬に本会ホームページにてご案内いたします。